

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	下水道河川局庁舎エレベーター保守管理業務		
発 注 課	経営企画課		
選 定 事 業 者	株式会社日立ビルシステム北海道支社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、(株)日立製作所が製作したエレベーターの保守・点検を行うものである。 本業務の履行にあたっては、製造者独自のプログラム知識、構造に関する知識、専門的かつ高度な技術が不可欠であるとともに、製造者以外の者が本業務を履行した場合、当該機器に不具合や事故が発生したとき、その原因が機器本体の欠陥によるものか、保守・点検の不備によるものであるのか、その責任の所在が不明確となる恐れがある。 以上のことから、製造者である(株)日立製作所から、エレベーターの保守及び修理事業を継承している(株)日立ビルシステムを契約の相手方に特定するものである。			
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）		
	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）		
決 定 日	令和 5 年 1 月 17 日		